

新潟県知事選挙公報

新潟県選挙管理委員会

住んでよし、訪れてよし!の新潟県を目指して。



はなずみ英世

ひでよ

新潟県民の皆様の安全と安心を確保することを第一に、暮らしやすい活力ある新潟をつくり、新潟に住んでいることを誇りに思いまた多くの国内外の方が新潟に魅力を感じて来ていただける新潟県を、目指してまいります。

花角英世
〈現新潟県知事〉

基本姿勢

- 対話を通じた「県民最優先」の県政を実現します
- 課題に誠実に取り組み、一つ一つ結果を出していきます
- これまでの4年間の成果をさらに大きく育てます

7つの約束

安全・安心に 住み続けられる地域を つくりたい

地域の防犯・防災力を高め、防災・減災対策により水害や地震などに強い県をつくりたい。中山間地や離島などの活力を維持できるように、市町村と一緒に、頑張る地域を応援します。

原発は県民の安全最優先 先で3つの検証を しっかり進めます

原発については3つの検証をしっかりと進め、その検証結果が出るまでは、再稼働の議論はしません。国や東京電力には県民の安全最優先の姿勢で向き合います。そして、原発に依存しない社会の実現を目指し、県民の安全・安心を守ります。

持続可能で質の高い医療と「健康立県」を実現 します

地域で質の高い医療が受けられるよう、医療機関の役割分担・連携を進めます。この4年間で進んだ医師、看護師確保対策をさらに進めます。また、県民の健康づくりを推進します。

県民一人ひとりが輝く 社会をつくりたい

結婚・妊娠・出産・子育てへの一工夫に合わせた細かいサポートとあわせ女性が希望に応じて活躍できる男女平等・共同参画社会をつくりたい。未来を担う子どもたちが、経済状況や障害の有無などに関わらず自己を伸ばせる教育を届けたい。

挑戦を後押しして活力 ある産業を育てたい

起業・創業、園芸、まちおこしや観光など、新潟で挑戦する方をさらに後押しします。付加価値の高い産業を育てるとともに、陸海空の交通ネットワークを強化して拠点として飛躍を目指します。

磨き上げた 「新潟ブランド」を大いに 活かします

豊かな自然や食文化、日本酒、世界遺産を目指す佐渡金山山、スノーリゾート、錦鯉、翡翠など新潟ブランドが輝き始めています。世界中の人々が新潟に興味を持ち、訪れてもらうよう、先頭に立つてセールスをします。

行財政改革を進め、県 民目線の行政サービス をお届けします

皆様のご理解ご協力で、危機的状況であった県財政の改善は着実に進んでおり、引き続き取り組みを進めます。県が率先して働き方改革、デジタル化を進め、より良い行政サービスをお届けします。

プロフィール

昭和33年5月生まれ新潟県佐渡市出身
妻・娘2人の4人家族
趣味:山歩き・街歩き・ラーメンとカレー好き

昭和33年5月新潟県佐渡市生まれ。
新潟高等学校、東京大学を卒業し
昭和57年4月、運輸省入省(現国土交通省)
平成25年4月 新潟県副知事に就任。
海上保安庁次長を経て、
平成30年6月新潟県知事に就任。

はなずみ英世

新潟の新しい未来



片桐 なおみ

ウクライナの戦争で、もう安全な原子力発電所など存在しないことが明らかになりました。日本政府は、原発の再稼働を大前提にしたエネルギー政策を続けています。しかし、次世代を担う子どもたちに、危険な原発を残すことはできません。



新潟県立新潟高等学校・新潟大学法学部法学科卒／一級建築士 インテリアコーディネーター
宅地建物取引士／(株)イシカワ副社長／新潟経済同友会副代表幹事／新潟県女性財団理事

やっぱり危険だった原発 再稼働させません

教育・子育てNo.1県へ!

- 女性が生きいきと活躍でき、「教育と子育てNo.1県」をめざします。それは、人口減少問題を解決するいちばんの近道です。
- 保育・学童保育・病児保育の充実、少人数学級、県独自の給付型奨学金制度、学校給食の無償化を実現します。

原発なくして病院のこす

- 地域医療のカナメ・13県立病院を守りぬきます。
- 医師・看護師は大幅に増やし、病床削減計画は中止。

県財政をたてなおす

- 「生きた経済」を知る経営者として、県財政のムダをなくし、県民サービスや福祉、教育にあてます。

新潟の美味しいおコメ、モノづくりの伝統を活かす

- 県独自の戸別所得補償や価格保障制度で新潟の農業を守ります。
- 県内外の英知を集めて「新潟産業再生プロジェクト」をつくり、中小企業・地域産業を全力で応援します。
- 農業と自然エネルギー、観光を融合させ、気候危機に対応する次世代の産業を育成します。
- 自然豊かな佐渡・粟島の振興と支援を充実させます。

片桐なおみ 検索

投票日



5月29日(日)

投票時間 午前7時から午後8時まで

※一部の投票所を除きます。

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、投票日当日、投票所に選挙人が集中することを避けるため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

期日前投票 5月28日(土)まで

新型コロナウイルス感染症対策について

選挙管理委員会が実施する感染症対策



有権者の皆様へのお願い



新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等されている方は、特例郵便等投票が利用できます。[一定の要件を満たす場合]
[投票用紙の請求期限：5月25日(水)午後5時までに必着]